

No. _____

大阪市立自然史博物館 研究設備・機器、収蔵資料
一時利用票

本票は当館の「外部研究者の受入れに関する要綱」に基づき、当館の研究設備・機器あるいは収蔵資料の一時的な利用について、予め担当学芸員の内諾を得た者が、当日受付において配布を受けるものです。記入のうえ、担当学芸員に提出してください。

1 利用日

年 月 日

2 目的

3 利用する設備・機器、収蔵資料

4 利用者氏名・所属または住所・電話連絡先またはメールアドレス

氏名:

所属・住所:

電話連絡先:

メールアドレス:

5 受入担当学芸員